

事業者殿

埼玉労働局登録教習機関
 一般社団法人熊谷地区労働基準協会

『有機溶剤作業主任者技能講習』開催の案内

労働安全衛生法第14条施行令第6条の規定により屋内作業場、タンク内等において一定の有機溶剤（有機溶剤以外の物と有機溶剤との混合物で有機溶剤を当該混合物の重量の5%を超えて含有するものを含む）を用いて作業を行う場合には、有機溶剤物質による有害性を抑止するため労働衛生や作業方法に関する知識を有する作業主任者を選任しなければならないこととなっております。当協会は埼玉労働局の登録教習機関として、作業主任者の資格取得のための技能講習を下記により実施しますので、受講の案内を申し上げます

記

1. 講習日時 令和4年11月24日（木）9時25分～17時（受付開始09時10分）
11月25日（金）9時30分～18時40分 **講習修了後に試験を実施**
2. 講習会場 学科：熊谷市立勤労会館大ホール 熊谷市石原1407番地1（秩父鉄道 石原駅下車徒歩10分）
3. 募集人員 **100名募集締切り11月15日（火）（最少催行人員20名）（定員超過時はキャンセル待ち）**
4. 講習科目 (1) 有機溶剤による健康障害及び予防措置 (3) 保護具
(2) 作業環境の改善方法 (4) 関係法令
5. 講習費用 **14,080円**【内訳：受講料12,100円、テキスト代1,980円】（税込）
※納付いただいた講習費用は、お返ししません。事前変更申請による許可者の受講は可。
6. 修了証 (1) 全科目を受講して所定の修了試験合格者には、修了証を交付します。
(2) 欠席・遅刻・早退及び試験結果が基準に達しない場合は、未修了となります。
(3) 試験結果及び修了証は講習修了後、2週間後までに担当者宛に送付します。
7. 申込方法 ①申込み：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入してFAXで申込み下さい。
FAX後、必ず電話連絡して確認のうえ、写真1枚（横24×縦30mm、6ヶ月以内撮影、正面、無帽、無背景、裏面に氏名記入、デジタル写真の場合は写真専用用紙を使用）を受講申込書に貼付して、下記協会宛に申込原本を2週間以内に発送して下さい。
※個人申込みは、本人確認のため顔写真付き公的書類（運転免許証等）の写しを添付して下さい。
※受付は9時～16時30分まで（土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません）
※旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、確認できる公的機関の証明書を添付。
②受講票は、申込書原本到着確認後に担当者宛FAXで送ります。受付に当日提示して下さい。
③講習費用納入は**10月15日～11月15日（火）**です。期限内に講習費用を納入して下さい。
※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
④申込先：（一社）熊谷地区労働基準協会
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストンビル1階
⑤振込先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
（一社）熊谷地区労働基準協会 宛（振込手数料は負担願います）
8. その他 (1) 事務処理上、講習当日の受付はしません。(2) テキストは講習当日渡します。
(3) 当日の代替者の出席受講は認めません。(4) 講習中は全ての電子機器類は使用禁止。
(5) 昼食は必ず各自で用意下さい。会場で飲食可。
(6) 駐車場完備92台 ※隣接（徒歩3分）の赤城神社の共用駐車場も常時利用可。

■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合は、お手数ですがコピーして使用下さい。